

令和3年6月22日

保護者 様

安城市立篠目中学校長
長谷部 剛

緊急事態措置から「まん延防止等重点措置」への移行に伴う「発熱等の風邪の症状がある場合の登校について」等の内容の変更について（通知）

日頃は、本校の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

令和3年6月20日に、本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域から除外され、令和3年6月21日から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされることに伴い、愛知県教育委員会より県立学校の対応について示されました。

つきましては、令和3年5月11日付けで配付した文書『「発熱等の風邪の症状がある場合の登校について」』の内容を下記のように変更いたします。新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、学校で安心・安全な生活を送ることができるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 発熱等の風邪の症状がある場合の登校について

【変更前】

- 児童生徒本人に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校させないでください。
- 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。
- 同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、登校させないでください。



【変更後】

- ・児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校させないでください。
- ・児童生徒の同居家族等が濃厚接触者と特定された場合や、同居家族等が風邪症状等によりPCR検査等を受ける場合は、必ず学校へお知らせください。ご家族の状況、学校の状況、安城市の感染状況を踏まえて、生徒の出欠席についてご相談させていただきます。

2 その他

- ・新型コロナウイルスへの感染を心配なため、登校を控えさせたいという場合につきましては、その旨、学校にご相談ください。今まで同様、出席停止の措置を取らせていただきます。

問い合わせ先 教頭 多田 光寿
電話 0566-76-1777